

平成24年9月7日

株式会社さとうベネック 民事再生申立について

大分県大分市金池町三丁目3番11号

金池MGビル2階

申立人（再生債務者）株式会社さとうベネック

代表者代表取締役 大川義廣

東京都千代田区平河町1丁目1番1号

平河町コート5階

カイロス総合法律事務所

申立代理人	弁護士	田邊勝	己剛
同	弁護士	片岡	一介
同	弁護士	江口	祐宣
同	弁護士	尾山	吉織
同	弁護士	伊倉	輔
同	弁護士	平田	男
同	弁護士	岡山	
同	弁護士	田治	

電話 03(3511)8550／FAX03(3239)9150

第1 民事再生手続申立について

まず、債権者の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

さて、弊社こと株式会社さとうベネックは、平成24年9月7日、東京地方裁判所民事第20部に民事再生手続申立（事件番号：平成24年（再）第89号 再生手続開始申立事件）を行い、同日弁済禁止等の保全命令決定がなされ、監督委員として永沢徹弁護士が選任されました。

弊社としては、本件事案の性質及びこれまでの経緯に照らし、自主再生型民事再生を行うものとし、公正性、公平性、公明性、透明性のある処理を行いますので、債権者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

第2 再生手続申立に至った事情・今後の方針

1 弊社は、昭和13年に佐藤組として創業した老舗の地方ゼネコンで、東京支店を有し、東京でも数多くの取引をしております。平成9年には商号を株式会社さとうベネックに変更し、九州で三指に入る業績を誇っておりましたが、平成18年に多額借入金問題が生じ、整理回収機構の仲介により、企業再生ファンドのネクスト・キャピタル・パートナーズが土木・建築部門を継続する新会社を設立し、この新会社に事業承継をする形で再スタートし、再生に努めてまいりました。

しかし、ファンド経営の状況下で売上げは徐々に減少し、サブプライム問題、リーマンショック、東日本大震災など日本国全体の不況の影響を受けており、そのような中、企業再生ファンドのネクスト・キャピタル・パートナーズは、弊社を売却して利益確定を図ることになり、SMB C日興証券をアドバイザーに選任し、買主の選定に入りました。

平成24年2月、入札の結果、現在のダイセンホールディングス株式会社が弊社の100パ

セント株主となり、ダイセンホールディングス株式会社は、ダイセンビルディング株式会社の新規事業部門として設立された新会社で、買収資金を全額調達して申立人を買収したものです。

平成24年の買収後、売上げが徐々に減少していく中で、弊社の経営を安定させるため、高金利のSBIキャピタルソリューションズ株式会社から買収資金を借り入れを一括返済しましたが、これは弊社の現預金を一時的に減少させることとなりました。しかし、その時点では資金繰りに窮することはないと経営判断されており、約100億円の規模の売上げのゼネコンとして必要な資金を低金利で調達するために新規銀行取引を開始しようと試み、新生銀行及び埼玉りそな銀行との取引開始にこぎ着けました。さらに、九州での銀行取引を開始しようとして、交渉に臨みましたが、平成18年の任意整理の際に九州の銀行や都市銀行に多くの不良債権を残した関係から、取引開始には至りませんでした。

その間、オーナーのダイセンホールディングス株式会社には資産がないため、関連会社であるダイセンビルディング株式会社が保有する商業ビルを処分して資金繰りを支え、同社の資産を担保に供して資金調達を試みましたが、平成24年8月20日の約3億5000万円の手形決済資金の目処が付かず、不渡り事故を起こすに至りました。なお、大川代表者取締役は、弊社を買収後一切給与の支給を受けておりませんが、既に辞任の意思を表明しており、今後も支給を受ける予定はございません。

なお近年の業績は、次のとおりとなります。

平成21年6月期

売上高	127億8300万円
売上原価	124億5200万円
売上総利益	4億900万円
販売費及び一般管理費	7億5500万円
営業損失	2億9600万円
営業外収益	5億300万円
営業外費用	7500万円
経常利益	1億3200万円

平成22年6月期

売上高	119億8400万円
売上原価	109億0500万円
売上総利益	10億7900万円
販売費及び一般管理費	5億4000万円
営業利益	5億2900万円
営業外収益	1500万円
営業外費用	6000万円
経常利益	4億8400万円

平成23年6月期

売上高	103億3400万円
売上原価	95億7000万円
売上総利益	7億7800万円
販売費及び一般管理費	5億2900万円
営業利益	2億4900万円
営業外収益	500万円
営業外費用	4900万円

経常利益 2億1000万円

平成24年6月期（但し、9月末に決算確定予定。今期から売上の計上基準を工事進行基準から公示完成基準としたため売上高が大幅に減少するに至ったもので、従来どおりの工事基準によれば約95億円の売上高となります）

売上高	76億2600万円
売上原価	70億3700万円
売上総利益	5億8800万円
販売費及び一般管理費	4億8600万円
営業利益	1億0100万円
営業外収益	600万円
営業外費用	1200万円
経常利益	9500万円

2 弊社は、上記のとおり、手形の決済ができず、工事がストップしたため、今後の業務を遂行することが極めて困難になっております。そこで、私的整理を試みましたが、裁判所の監督の下、法的な基準をもって工事再開をすることが債権者の理解を得やすいとの判断にいたり、民事再生の申立をすることと致しました。今後は、開始決定を得て、直ちに、法的に出来高査定を行い、出来高分の工事代金債権については、再生計画案に従った弁済をすることとし、工事再開後の今後発生する工事代金は、原則現金払いとすることで事業再生を図るものとします。他方、法的整理によらない場合は、現場ごとの話し合いによる工事再開のための交渉がかえって長期化し、その結果、破産となり、一切の弁済ができない可能性が高く、現場の再開までに長期間を要する事態となる可能性が高く、下請け業者やお施主様にご迷惑をかけることとなります。

そこで、民事再生法に基づく法的整理による解決の他、債権者やお施主様を保護する道はないとの判断し、本申立に及んだ次第です。

3 弊社は、平成24年8月20日、第1回目の手形不渡り事故を起こし、今後到来する弁済期にある債務を弁済することはできない状況にあります。そのため、民事再生法21条1項後段に定める「債務者が事業の継続に著しい支障を来すことなく弁済期にある債務を弁済することができないとき」に該当することは明らかな状況となっております。また、弊社の財務状況は、簿価においては資産50億7045万5701円、負債約44億2985万3990円（平成24年6月末日現在）となっておりますが、資産の大部分は完工事未収金、未成工事支出金等の建設工事関連の流動資産であり、手形不渡り事故以来、工事が停止しており、工事が再開できない現状では、実質的には債務超過の状態にあると言わざるを得ません。よって、民事再生法21条1項前段に定める「破産手続開始の原因となる事実の生ずるおそれがあるとき」に該当することも明らかな状況です。

4 事業の再生の方法

弊社は、本民事再生開始決定時を基準として出来高査定を行い、工事を再開いたします。現在、新スポンサーを選定する作業を行っており、新スポンサーを選定し、十分な資力を準備し工事を続行する予定です。

現在のダイセンホールディングス株式会社は、経営責任を取るために、経営から退陣していただき、代表者からは辞任届けを申立代理人が既に預かっている状況です。今後は、支援スポンサーから新代表者を派遣していただき、支援スポンサーによる新しい経営を行います。

弊社は、官公庁工事の受注を主力としていて、老舗のゼネコンとして高い技術力を有し、大分の地元企業として一定の信頼を得ており、九州地方整備局が平成22年から同23年度に完成した土木工事尾成績評定をした「工事成績評定企業ランキング」により第1位にランキングされた企業でもあります。オーナーがファンドから交代したことを契機として、資金繰りに窮しましたが、再度、新スポンサーの下、十分な資力に基づいて、工事再開をすれば、従業員、下請業者などの関係者の工事に対する専門的能力は極めて高く、市場からの信頼もあるので、民事再生手続による再生は十分可能です。

5 今後の手続等

① 開始決定（申立後約1週間）

本日の債権者説明会の状況、及び監督委員の調査の結果をもとに裁判所が民事再生手続きの開始決定を行います。

② 債権届出（申立後約1ヶ月+1週間）・債権認否書（申立後2ヶ月+1週間）

東京地方裁判所から各債権者の皆様に再生手続開始決定のご通知及び債権届出書が郵送にて送られてきますので、債権届出期間内に債権者の皆様に債権の届出をして頂きます。また、申立人（弊社）は、届出債権についての認否を書面で裁判所へ提出します。

③ 財産評定書（申立後約2ヶ月）

申立人（弊社）の開始決定日現在の財産及び負債の状況を裁判所に報告いたします。

④ 再生計画案（申立後約3ヶ月）

申立人（弊社）は再生計画案を裁判所に提出し、再生計画案について決議を行います。再生計画案の決議は、裁判所が債権者集会を招集して集会において行います。出席債権者の人数の過半数、総債権額の2分の1以上の賛成が得られれば再生計画案は可決されます。

何卒、債権者の皆様の御協力を賜りたく存じます。

以上